

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400510		
法人名	株式会社 遊子苑		
事業所名	グループホーム遊子苑うちなだ(1ユニット)		
所在地	石川県河北郡内灘町大根布5丁目40		
自己評価作成日	令和4年9月20日	評価結果市町村受理日	令和4年12月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地3		
訪問調査日	令和4年11月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念の「楽しく・仲良く・安心して」暮らしを頂く『家』を念頭とし、共同生活をしている中で、入居者はもちろんですが、職員も楽しく安心して一緒に時間を過ごせるように努めています。一人ひとりの『今』の思いをに寄り添いチームで支援が出来るよう情報を共有しています。

・法人理念「楽しく、仲良く、安心して」にて、ホームが利用者のみならず家族にも職員にとってもそう感じられる「家」となる事を指針として掲げ、全職員が理解するとともに、ここがやりがいのある職場となるよう取り組んでいる。
 ・法人グループ主幹職員で構成する「モデル行動委員会」を基軸に毎年各事業所が目標を掲げ、ホームも職員が半年毎に個別目標を掲げ、自らの姿勢を省みるチェックシートを活用し、さらなるサービス向上を目指している。
 ・コロナ感染防止対策として、事前予約・手指消毒・検温等の来訪者管理、職員への予防指針、感染疑いが発生した場合の対処等を示す独自のマニュアルを整え、様々な対策品も導入して強化を図りつつも、感染対策を徹底して皆んなと個別でも外出支援もするなど、利用者に少しでも笑顔になって頂ける暮らしとなるよう取り組んでいる。
 ・利用者にはその思いの実現、家族には毎月暮らしぶりコメントや写真を送付し、玄関広間で窓越し面会や可能な方とはリモート面会も実施し、コロナ禍であっても家族と共に利用者支援に取り組む姿勢で臨んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を常に頭に置き、施設でのケアはもちろん地域の一員として地域に貢献できる施設を目指しています。現在はコロナ感染拡大防止の為、朝礼時による理念の唱和は行えていませんが、カンファレンス、ミーティングの場において、理念に立ち返りケアを行えるよう努めています。	「楽しく・仲良く・安心して」は法人グループの統一理念。グループ代表以下主幹職員で構成するモデル行動委員会をリモートで毎月開催しながら、今年度はホーム目標を「利用者の気持ちになり考える」とし、コロナ禍でも小さな花畑作りを共に楽しむなど、利用者の思いや望みを汲み取り、理念の具現化に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月ホーム便りを回覧し、活動内容をお知らせしています。コロナ感染拡大防止の為、現在は町内や地域の行事(いきいきサロン・草むしり・お祭への寄付等)積極的な参加は行えていませんが、安全に交流が行えるようになった際は地域との交流を深めていきたいと考えています。	いきいきサロン、草むしり、祭事寄付や神輿観覧、中学生の職場体験等々の通年交流は依然中止が続いているが、公民館で利用者作品を展示して頂いたり、回覧板に利用者の暮らしぶりがわかるホーム便りを毎月載せて頂いたり、事前の入居や認知症相談もあり、また地元ボランティアからも来苑再開を心待ちされているお気持ちを頂いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染拡大防止の為、現在地域の方をお招きした推進会議の実施や、中学生の職場体験による認知症への理解を深めて頂く活動は行えていないが、地域の方よりご相談があればその都度電話、見学にて対応をさせて頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに開催しているが、コロナ感染拡大防止の為この3年程は、外部の方の参加は中止し、事前に資料提示し書面にて活動状況の報告をし、評価、必要な要望、助言等の意見を外部の方より頂いております。頂いたご意見や質問を元にサービス向上に努めています。	会議は、区長、民生委員、市・社協職員、当日都合がついた家族、ホームからは法人代表・統括部長・管理者等の構成で、近隣事業所との合同開催もしていたが、今は入退去数・勉強会等の活動状況や行事予定、感染対策等々の運営状況報告書面を返信用封筒も添えて送付して、ホーム運営への理解と透明化を図っている。返信文に励ましの言葉も添えて頂いたケースもある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町とは、グループホーム協議会での話し合いや、推進会議、町主催の行事などに出向く機会を設けています。ケアプランの提示依頼に対しても速やかに提示させて頂いております。又、施設内だけでは解決できない問題には、役場や社協に協力を仰ぎ助言、サポートを頂いております。	内灘町へは運営推進会議を通じてホームの運営状況を書面報告し、事業所連絡協議会や町主催行事でも情報共有をする機会がある。今年度は医療機関との連携に関する会議参加や、これまでのマスクやアルコール、フェイスシールドに加え抗原検査キッドの供給も受けるなど、制度・法令を順守し、良好な協力関係維持に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については原則禁止ですが、転倒防止の観点からセンサーマットを使用されている方がおられますが、使用目的が行動抑止にならないよう周知しています。使用に関してはケアプランに取り入れ、家族に説明を行っております。センターマット以外の対応で転倒防止策を日頃より職員間での検討、又、全体ミーティングで報告を行っており「しないケア」に職員全員で周知し取組んでいます。	毎月の両ユニット合同職員会議では、物理的・薬剤・言葉の各拘束につながることをしていないかの報告や検討をする機会を設けており、身体拘束適正化委員会も法人グループの各事業所から1名の委員を選出し、年3回テーマを設けた協議をし、その結果を各事業所で改めて検討して実践に反映させており、またサービス向上委員会でも、「行動指針接遇チェックシート」を基に日頃の言動を省みる機会を設けているなど、「しないケア」に職員全員でも法人全体としても、その正しい理解と浸透に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修への参加を含め、職員のストレスや身体拘束からも虐待に発展する可能性があることを職員が周知できる機会を設けています。ミーティングなどで、小さな事でも話し合い、言葉使いや対応を改められる機会を設け、早期発見と防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修会に参加する機会を設けているが、今回はコロナ感染症もあり参加できていない。現在、成年後見人制度を利用されている方、今年に入りキーパーソンの方がご高齢ということもあり、申請中の方もおいでます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前説明は十分に行い、理解や納得して頂けるよう努めています。又、いつでも不安や疑問に思うことがあれば話していただける環境作り、関係作りに取り組んでいます。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で寄せられた意見や要望、面会時に家族さんからの些細なご意見を聞き出されるような言葉がけを心掛けています。又、ご意見箱を玄関に設置し外部者の意見要望が伝えやすいように工夫をしています。	家族への毎月の請求書には、ホーム通信に加え個別に暮らしぶりをお伝えするコメントや写真も同封しており、数年前まではバーベキューやボランティア行事にもご参加頂き、利用者・職員と共に過ごしながら気軽に思いや意向を言って頂ける機会を設けていたが、今、家族と触れ合える機会は玄関広間での窓越し面会や電話・手紙、オンライン通話のみとなっている。そのためホームページでも暮らしぶりの様子や今月の予定、感染者数に応じて可変する面会制限やオンライン面会を案内するなど、家族との連絡手段としても活用して頂いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、代表者・エリアマネージャー等がミーティングに参加し、職員の意見や要望を聞く機会を設けています。又、管理者はシフトに加わり職場環境の確認、職員の私的な相談にいつでも話して頂けるよう努めています。待遇チェックシートの結果から、職員の運営に関する思いを知るように努め就労意欲の向上、運営改善につなげています。	毎月、代表者とエリアマネージャー参加の職員会議があり、普段も管理者が勤務シフトに加わり、いつでも私的相談でも聴ける環境で、代表者もまた随時訪れ、職員と直接話して意見や要望を聴く機会を設けている。「行動指針接遇チェックシート」は自らのケア姿勢を省みるもので、「チャレンジカード」は半年毎に職員自らが目標を掲げ、管理者との個別面談の際に、その成果と評価を受ける仕組みとなっており、意見や提案の反映とともに、就労意欲の向上や運営改善につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は定期的に来苑し、職員の勤務状況の把握努めています。又、資格取得者や勤務年数に応じて、手当、プレゼント等が支給され、各自が向上心を持って働けるよう図っている。又、各職員の家庭環境等にも配慮した勤務体制を図っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数やそれぞれの力量に合わせ研修を組み、事業所全体のレベルがアップするよう評価システムの導入とその委員会を設置し、職員の1人ひとりが持つ能力の向上につなげています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年はコロナ感染予防の為、外部との活動参加を中止させて頂いている中、法人内でのサービスの質向上委員会にて、交流する機会を設けていました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	知らない職員や、初めての場所での生活の不安を少しでも取り除けるよう傾聴し、コミュニケーションを十分にとり安心して頂けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の持つ不安などを時間をかけてお聞きし、納得のいくサービスの提供ができるよう努めている。又、相談関係づくりに努めている。その時は施設からの一方通行とならないように環境、関係づくりに気を付けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族が一番望んでいることを深く聞き、施設内で他職種の意見など総合的な支援が出来るように取り込んでいます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	『家』での生活をして頂いているという思いで、職員・ご本人が、お互いの知恵を伺い役割を持ちながら、共同生活で充実した生活を送ってもらえるよう努力しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人と家族の絆を大切にしながら意見交換し、ご本人を中心に職員と共に支えあう関係の構築に努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染予防の為、訪問された時は入居者、訪問者共に感染予防対策(マスクをして頂きソーシャルディスタンス確保)をして頂き面会をして頂いていることで、関係が途切れないよう努めています。	馴染みの人や場所との関係は、その時々で思い出される方もおり、新情報などは介護日誌に明記し会議等で共有を図っている。感染防止の今は友人や自宅近所の方の来訪には、基本、玄関広間でリモートや窓越し面会に対応しているが、法事の出席や本人と自宅を親に行ったり、グランドゴルフに同行など、どうしてもご要望には、感染者数の減少時や感染防止の徹底と、関係者にもご協力を頂きながら、出来る限りの支援に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お1人おひとりの性格などを把握し、常に入居者同士の関わりに気を配り、ソーシャルディスタンスを保ちながら孤立しないよう心掛けています。職員は個々に応じたコミュニケーションをとり、入居者同士の関わりへの架け橋となるよう努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご家族様からの相談を受け、必要に応じ受入れ先を探すなどの支援に努めております。又、入院された方のお見舞いに行き、近況の確認や困りごとなどの相談と支援を行っております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃らご本人の気持ちや行動などから意向を汲み取り把握できるよう実施しています。又ご家族からの情報も活用させて頂き、本人の今の思いを把握できるよう努めミーティング等で話し合いを設け希望に添えるよう努めている。	「娘と外出や外食をしたい。」の想いで、いつも体重管理や歩行運動をされている方には、絶えずその頑張りを励ましたり、「パズルがしたい。」のご希望に、パズルと塗り絵も差し上げるなど、普段の会話や関わりの中で知り得た気持ちを介護日誌に残して共有を図り、その思いも叶えられるよう取り組んでいる。また、そもそもがお人柄で自分の気持ちを言わない方、身体的能力で言えない方へは、たとえ話をして本人の反応を見たり、ジェスチャーをしながらお話しするなどして、本人の気持ちを察せられるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活歴や生活リズムに配慮し、暮らしやすく居心地の良い空間となるよう暮らし方への情報を、ご本人や家族より得る事を努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化する心身の状態を観察や対応で、1人ひとりの「今」の心身状態に気づけるよう努めています。又、共同生活の中でのやりがいも発揮できるよう「出来る事」「伝えられること」を大切に、その方の適性に合うように工夫し支援をしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成においてはご本人の思いに近づけた内容に努めています。可能な方にはカンファレンス時に本人にも参加していただき、職員が本人の思いを直接聞いています。思いが伝えられない方に対しては、生活歴や性格・表情等からご本人を知るよう、チーム(職員・家族・医師等)で支えられる介護に反映している。	計画は、ケアマネ、担当職員、当該利用者に関わる職員に加え、なるべく本人にも参加頂き直接気持ちをお聴きするカンファレンスを開き、その結果と家族の思いも反映させつつ本人本位の計画となるよう作成している。基本3ヶ月更新だが、入院をはじめ変化があれば職員会議で個別課題として協議し随時見直している。過去には、自分の意向を伝えられないため、担当医に代わって聴いて頂いたり、家族にも聴いたり、聴き取り上手な職員も加わり、本人本位の立案につなげた事例や、家族の希望もあって、化粧品道具を提供し、家族にそのお礼の手紙を書く計画もあった。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、状態変化等細かく記載した介護記録とフロア日誌を記録。又、支援内容で変更等がある場合は申し送りノートの活用をし、全職員が入居者の日々の状況を把握し、情報を共有しながらチームで実施出来るよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	1人ひとりの「今」の思いを知ることで柔軟な支援が出来るよう努めています。共同生活をしている中で、一人ひとりが、楽しく安心して生活して頂けるよう、日々の生活の中から支援、サービスの多機能化に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会福祉協議会の方や役場の方々、ボランティア活動をされている方等から情報交換を行いながら、入居者の人生が安全で豊かになる様努めています。又、地域の促し物に参加する事で、地域とのつながりが切れる事が無いように努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の要望を確認した上で、本人の病状や認知症状に応じかかりつけ医の検討を検討。本人、家族が納得されて安心した医療を受けられるよう支援しています。又、受診や入院時に利用者の現状を伝える必要があれば介護サマリーを作成し、情報提供を行っている。	主治医を、入居前からの通院先に家族が連れ添う継続受診か、またホームには24時間対応、月2回訪問診療の訪問診療医と開業医の提携医療機関があり、本人・家族の意向でお決め頂いている。精神科を含む内科以外の外来診療は、基本、家族が連れ添いだが、事情・都合によっては職員も付き添い、看護師職員もまた医療介護情報提供書をお渡し、適切な医療支援につなげている。またホーム独自のコロナ対策マニュアル作成時には提携医からも指導や協力を頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の情報を職場内の看護師・訪問看護師に伝えることはもちろんですが、看護師の視点からの意見も聞き、適切なケアが出来るように努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先のケアマネージャーや、ナースと情報交換を行い相談している。入院時は、病院へ行き本人に面会し安心して頂けるよう声掛けをしています。家族とも、連絡を取り合い情報交換や相談をしながら安心して治療出来るように連携を取っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りになってからは自分で意思表示が出来ない場合があるので、どのような最期を迎えたいのか定期的に本人意思確認を実施。その上で緊急時においての確認書をもとに、本人、家族や医師、介護職員、訪問看護師と何度も話し合い個別の意向を反映した「終末期生活支援に関する覚書」の同意を取り、終末期ケアを行っている。又、褥瘡予防や栄養状態が悪くならないよう、介護用品、栄養補助食を利用しながら行っている。	入居時に、どのような最期を望まれているか本人・家族の意向を尊重したうえで「緊急時対応の確認書」「終末期生活支援に関する覚書」を交わし、その後も状態に応じて入院や他施設への転居、このまま入居継続など適宜に意向を確認し、本人・家族が望みホームでの医療的措置を必要としない限り終末期ケアに取り組んでいる。事務室に看取りマニュアルを掲示し、褥瘡予防やエアーマット使用、点滴や栄養補助食活用、介護用品の工夫、訪問看護事業所との連携など、福祉介護としてできる限りの支援で臨んでいる。コロナ禍中、予防着とマスク着用のもと、ご家族に看取って頂いた事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティング時に、急変や事故発生時における対応の仕方の勉強会を開き、学習の場を設けている。又、定期的にAEDや救急法を消防の方から指導を受け、急変時に備えています。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の連絡先は変更時に更新。連絡方法も職員全員が周知している。緊急時の対応については、夏は熱中症、冬はノロウイルス対策訓練の勉強を実施。コロナ対策については既にあるマニュアルを元に、現在はBCPマニュアルを作成中。	電話前に掲示している緊急時の近郊居住順の職員連絡網は毎月、けが・転倒等の種別毎のマニュアルは毎年見直しをして、消防署員によるAED、心肺蘇生、腹部突き上げ・背部叩打法等も(コロナ禍の今は未実施したが)毎年受講している。またコロナ感染対策も、これまでの経験や医師・看護師とも相談しながら、来訪者・職員への感染防止策や感染疑い者発生時の対応等々、詳細な対処対応のマニュアルを作成し、ノロウイルス対策訓練も毎年実施しているなど、緊急時における万全な体制作りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	月2回の定期訪問診療2つの協力医療機関を持っている。24時間体制で病状の等の変化があれば、すぐに連絡し指示を仰げる支援体制を確保している。	医療機関は、訪問診療専門医と開業医院の2機関があり、ともに月2回の定期訪問診療、24時間対応、終末期医療もして頂いており、訪問看護事業所とも提携している。福祉施設については、近隣に特養施設があり、これまで終末期等のホーム利用者の受け入れ先になって頂いた事例もある。
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤は2フロア各1名配置されている。24時間体制で、かかりつけ医(24時間体制)、管理者、看護師、主任にいつでも連絡し指示を得られる体制も整っている。	両ユニット1名ずつ計2名の夜勤体制。緊急連絡網は近郊居住順で各ユニットの電話前に掲示している。看取りケア利用者の急変やその他非常事態には管理者、主任、看護師職員、及び24時間対応の提携医療機関に何時でも連絡が取れる体制となっている。介護日誌、申し送りノートに注意事項を記載し、引き継ぎに万全を期して臨んでいる。
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度もコロナ感染予防の為、消防の方の立ち合いを中止させて頂きましたが、運営推進会議にて苑内で避難訓練、地震や水害発生時の安全確保の避難訓練を自主訓練で行いました。	例年、運営推進会議を兼ねた消防署員立ち合いの訓練と、防災業者による設備点検と通報確認を兼ねる自主訓練をしているが、ここ数年はコロナ禍のため消防署員立ち合いは断念しつつも、夜間想定で1階は戸外退避、2階は火元と逆方向に退避の火災訓練を実施しており、他にも、地震発生時はまず安全確保を優先、水害発生時の安全行動確認も毎年ホーム独自で実施している。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	防災マニュアルファイルを作成し、毎年見直しを行っているとともにBCPIについても計画体制を整えている段階です。家具の配置の工夫、食料や飲料水、生活必需品(マスク消毒等含む)をリストに基づき備蓄されている。非常用持ち出しバックに利用者情報を加え避難場所でも対応出来るようにしている。マニュアルに沿った訓練の際はハザードマップ使用し避難場所の確認を周知しています。	ホーム環境に合わせた防災マニュアルと電気・水道等のライフラインリストを整備し、毎年見直しも実施している。2階の飲料・食料等の備蓄品は消費期限付きのリスト化管理をしており、1階には服薬リスト等の利用者個別の情報票や非常用持ち出しバック、生活必需品(マスク消毒等含む)・懐中電灯・ヘルメット等の防災品を整えており、家族との面談の際に利用しているリモート用タブレットは、防災準備や被災状況等を外部に伝えられる防災品としても活用予定。また被災後の事業継続計画(BCP)策定も、感染対策はほぼ終わり、現在、災害対策を策定中。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者1人ひとりの性格や思いを尊重した関りが行われている。日常の排泄や入浴等の介護場面でも、さりげない言葉掛けや、自尊心や羞恥心の感情についても配慮した対応を行っている。	法人グループの接遇向上委員会活動や、3ヶ月毎に職員自らが利用者や職員同士、家族への接遇行動を省みる「行動指針接遇チェックシート」の集計結果を職員会議で伝えるなど、利用者の尊厳を護る姿勢は組織的に取り組まれている。利用者個々に異なる自尊心や羞恥心への配慮を心がけ、声かけや言葉遣いをはじめ、朝刊を読む方にはいつも朝一番に提供したり、一番風呂のこだわりにも対応しているなど、本人の気持ちを優先にした日々となるよう取り組んでいる。
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症の重度化に伴い、感情の表出や自己決定が少なくなってきた方が増えてきている中、更衣・起床・排泄等、日々の生活の中での声掛け時、利用者が選択して頂くように支援させて頂いている。	
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりの生活歴、その時の思いに合わせた暮らしを送れるよう努めている。業務を優先していると気づいたら、利用者の希望が叶えられるよう、業務内容の改善等をチームで話し合いをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服は本人で選ぶ方とは職員と一緒に季節に合った洋服や好みの色等を選んでいきます。理容ボランティアの方はコロナの影響で中止していましたが、カチューシャ、ゴムなどを利用し、ご本人とおしゃれを楽しめるよう支援を行いました。又、入浴後は爪切り・耳垢とり・洋服の色合いなど、身だしなみを本人了解でしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ感染予防の為、外食を中止させて頂く中、季節の食材を取り入れ季節感を出し、盛り付けにも工夫をさせて頂くことで、食事の楽しみを失うことが無いよう努めています。又、行事(正月、敬老感謝の日等)にはお弁当を注文し楽しんで頂いています。日頃の会話から得た食生活を周知し個々の支援に繋がっています。	食材は地元のスーパー、精肉店、鮮魚店にFAX注文で配送以外にも、利用者が育てた自家菜園やプランターの収穫物、家族や近所からお裾分けもあり、献立は美味しさファーストで好物や旬物を添え、また視覚にもこだわる調理や盛り付けには利用者にも手伝って頂いている。正月は刺身、尾頭付き海老、煮豆等々あえて家庭のようなお節にしたりと、敬老感謝の日などの行事には弁当に饅頭、土用の日はうな重など、食事が楽しみになるよう工夫している。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に応じて刻み食・ミキサー食・お粥等を提供、その方が食べやすく適切な形状・量になるよう努めています。又、食器選びについても、少しでも食べやすくなるように提供しています。水分をあまりとらない方に対して、手作りゼリーを提供、食事制限のある方については計量器などを使用し調整しています。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後、口腔ケアをして頂き、義歯・自歯に不都合がないか観察をしています。毎日義歯の洗浄、週に一度口腔ケアグッズの消毒を行っています。食前の口腔体操時に舌の状態を確認、唾液が出やすくなるようケアをしている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄リズムを把握し、トイレでの排泄を可能にし、気持ちよく生活して頂けるよう努めています。排泄チェック表で、健康状態を把握する一つの手段とし、水分不足、便秘等早期発見に繋がっている。又、本人が言える環境、職員が気付く関わりを大切にしています。	「汚れたから変えましょう。」ではなく、「新しくすると気持ちよくなりますよ。」の声かけや、自分で処理したい方には居室に汚物用のゴミ箱を置き都度処分をしてあげるなど、本人の自尊心や羞恥心への配慮を心がけている。排泄管理には、日頃の水分や乳酸補給や体操、薬剤調整、適性なパット・紙パンツ・オムツ類の使用やポータブルトイレの活用、寝たきりの方の使用後のパットの重さ管理など、個々に応じてそれぞれの生活習慣管理に取り組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に牛乳・ヨーグルトお茶・繊維質の多い物等、バランスを考え便秘の予防に努めています。運動量の減少、腸の動き等の機能低下にならないよう、食前に軽い運動を行ったり、主治医に相談し薬を使用し便秘予防をされている方もおおいです。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	生活リズムを整えるため入浴日は一応決まっています。本人の希望・体調により適宜対応しています。1人ひとりの希望の湯加減、順番やタイミングに合わせた支援をしています。入浴中は、お話好きな方には話を聞き、1人でゆったりと入りたい方には、そっと見守りをしています。	入浴は週2回を目安に、水曜・日曜以外の午前中の利用としているが、要望があれば曜日・時間帯を問わずにご利用頂き、一番風呂や逆に一番風呂以外を希望される方もいるなど、柔軟に対応している。コロナ禍前は菖蒲湯もしていたが、今は感染予防のため自粛しており、風呂場でもマスクをしながら介助している。立位が取れず、浴室への移動時に安全確保が難しい方や、ほぼ見取り状態の方には、冬場以外はシャワー浴や清拭と足浴支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調の変化、気候の変化に気を配り、その時々状況に応じフロアや居室で睡眠、休息をして頂いています。又、夜間になかなか寝付けない時は、温かい飲み物を提供したり、何故寝つけないのかゆっくりお話を聞き安心していただけるように努めています。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局から頂いている薬情報を確認しながらセットしています。変更時には、変更した理由、副作用などの注意事項等の情報を共有し、経過観察を行っています。体調の変化に早く気づけるよう日頃の様子に注意し、必要な場合は医師、看護師に指示を仰いでいます。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の持っている力を楽しく発揮できるよう、家事をその方のペースで行って頂いています。畑をされていた方には、駐車場の一角に畑作業が出来るスペース作りを楽しまれています。各フロアの季節に応じた飾りつけをお折り紙が好きな方、編み物が好きな方、塗り絵などで、それぞれ本人が楽しく行える様に取り組みながら交流。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物などの日常的な外出支援は、いつでもできるような準備ができています。今は、コロナ感染予防の為に中止させて頂いている中では、敷地内にあるベンチ、近隣の散歩、又ドライブでは車中、ソーシャルディスタンスが十分取れる場所での軽食を行い、少しでも楽しまれて頂けるように努めています。	コロナ禍前は、個別の要望に応じて、苗や日用品・嗜好品の買い物に本人と一緒に出かけたり、家族との外出・外泊も奨励していたが、今は感染防止のため自粛を余儀なくされていっつも、河北潟の桜、内灘の道の駅、金沢港など、人が集中しない時間帯やソーシャルディスタンスの取れる場所を探し、車椅子の方も含め、季節を感じながらアイスやどら焼きなど、野外で食べられる外出先を選んで支援している。また以前のように外出できない分、おやつ作りや体操などのホーム内行事も増やしている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が金銭管理のできる方は、家族に了解が得られた場合、自己管理をして頂いています。又、金銭管理が難しい方から買い物を依頼された場合は家族の了解を得て、買い物支援を行っています。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人とお話して頂ける環境を作っています。今はコロナ感染予防時には玄関、窓越しでの面会、リモートを行っています。耳の遠い方は職員が間に入り本人に伝えていきます。又、毎月その月の本人の様子、言葉等を書いたメッセージカードを同封し生活状況をお伝えしています。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日頃から気温湿度換気・除菌・排泄物の管理、整理整頓、清潔に努めていますが、コロナ感染予防をさらに強化しています。又、季節感を取り入れるのに、入居者と一緒に季節の壁画を作成し、それを飾り話題作りコミュニケーション作りに取り組んでいます。	日々、気温・湿度・換気・除菌など衛生環境に努めているが、感染予防対策として、家族や来訪者には事前予約・手指消毒・検温・連絡先・近状チェックをして玄関先や玄関ロビーまたは2階事務室内を限定し、施設内は24時間換気を徹底し、利用者には補助テーブルも使って仲よし同士と一緒に、寂しがりの方には職員近くに、寒がりの方にはエアコンの風を避ける場所に、また全盲の方にもわかりやすい家具配置など、安心安全環境に取り組みつつも、皆が居心地よく過ごせるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには、自席とは別にゆっくり落ち着いていただけるようソファを置いています。テーブルの自席は感染予防の為距離を保ち、個々に楽しく安心して頂ける配置にさせて頂いています。又、その時の思いを大切に、固定せず自由に生活していただいています。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に持ち込める物の制限はなく、本人や家族の希望に任せている。使っていた布団、時計や家族の写真など、好みのものを居室に飾るなどの工夫をし、出来るだけ家での生活に近い環境づくりをし、安心して生活を送れるよう努めている。転倒等が無いように一人ひとりに合った動線の確保をしています。	全居室前に表札と暖簾・造花を飾り、電動介護ベッド、ダンス、壁手摺りが備え付け、2階居室には洗面台もある。持ち込みは自由で、さみしがりの方はリビング前が居室でぬいぐるみも置かれたり、本人が作った梅酒や家族からのジュースを入れる冷蔵庫を置いている方、テレビを置き誰に邪魔されることなく好きな番組を視聴している方、お化粧品を楽しまれている方、子猫や家族写真を並べている方、また馴染んでいる布団を持ち込まれている方など、それぞれ居心地良く過ごせる環境を作られている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア・廊下など各所に手摺を配置している。同じ様な扉が多いため、混乱しないよう各居室には個人のお名前の他造花やのれんを飾り、自由に居室に行かれるよう工夫をしています。又、ダンスに入れてある物を明記する等の工夫をさせて頂いています。可能な限り安全かつ自立した生活が送れるよう工夫している。		